

計画に対する意見

No	該当ページ	該当箇所	意見内容	意見に対する回答	会議
全計画（第4次新潟市障がい者計画・第6期新潟市障がい福祉計画・第2期新潟市障がい児福祉計画）					
1			計画の素案は量が多く委員が読んでも大変なため、パブリックコメントに向けて、現行計画から変わった点などをまとめて示されるといいのではないかと。	計画の素案は文面の量が多いため、概要版も作成しました。	第4回 施策審議会
2	12	【障がい者計画】 第1部総論 7新潟市における障がい福祉の現状 5. 地域生活支援拠点等の整備	計画の中に「親亡き後」といった言葉が複数出てくるが、今はあまり使わない言葉となっているので削除してはどうか。	「重度化や高齢化、親亡き後」を「重度化や高齢化等」に修正しました。	第4回 施策審議会
	3	【障がい福祉計画・障がい児福祉計画】 2計画の基本理念及び基本的な考え方 (1) 計画の基本理念 ③地域生活移行、地域生活の継続の支援や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備			
	5	【障がい福祉計画・障がい児福祉計画】 2計画の基本理念及び基本的な考え方 (2) 障がい福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方 ③グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実			
	26	【障がい福祉計画・障がい児福祉計画】 4令和5年度の成果目標 (9) 成果目標を達成するための対応 ④地域生活支援拠点等が有する機能の充実に関する対応			
3	25	【障がい者計画】 第2部各論 1地域生活の支援 (4) サービス基盤の充実	計画の中に「フォーマル」と「インフォーマル」という言葉が出てくるが、「インフォーマル」という言葉に違和感を感じるため、違う言葉を使ってはどうか。 (「フォーマル」も違う言葉を使うかあわせて考える)	「フォーマル・インフォーマルな」を「公助・共助による」に修正しました。 「NPO等によるインフォーマルサービスの提供など」を「NPO法人やボランティア団体が行うサービスなど」に修正しました。 「フォーマル・インフォーマルな」を「公助・共助による」に修正しました。	第4回 施策審議会
	2	【障がい福祉計画・障がい児福祉計画】 2計画の基本理念及び基本的な考え方 (1) 計画の基本理念 ③地域生活移行、地域生活の継続の支援や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備			
	26	【障がい福祉計画・障がい児福祉計画】 4令和5年度の成果目標 (9) 成果目標を達成するための対応 ③精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する対応			

No	該当ページ	該当箇所	意見内容	意見に対する回答	会議
4	32	【障がい者計画】 第2部各論 2保健・医療・福祉の充実 (3) 精神保健と医療施策の推進	障がいの早期“発見”とあるが、他のところでは“気づき”という言葉が使われているので統一してはどうか。	「早期発見、早期介入」を「不調に早期に気づき、対応すること」に修正しました。	第4回 施策審議会
	9	【障がい福祉計画・障がい児福祉計画】 2計画の基本理念及び基本的な考え方 (4) 障がいのある子どもの支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方 ②保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援		「発見」を「気づき」に修正しました。	
第4次新潟市障がい者計画					
5	2	第1部総論 3基本理念及び基本目標 【基本理念】	【基本理念】 障害者基本法の目的にもあるように、「障がいの有無によって分け隔てられることなく」という表現に修正してはどうか。	【基本理念】 「障がいの有無によって分け隔てられることなく」に修正しました。	第1回 施策審議会
6	2	第1部総論 3基本理念及び基本目標 【基本理念】	【説明文】 将来的に経済的支援には限界があるため、今後は障がい者に対する社会全体の理解を深めることが必要ではないかと思うので、その点について加筆してはどうか。	【説明文】 障がい者に対する社会全体の理解を深めていくことの重要性について追加しました。	第2回 社会福祉審議会 障がい者福祉専門分科会
7	3	第1部総論 3基本理念及び基本目標 【基本理念】・【基本目標】	【説明文】 医学モデルと社会モデルに大きな差があると感じているが、新潟市として、どちらの立場に立ち、どのようなことに強くメッセージ性をもっていくのかももう少し具体的に記載した方がよい。	【説明文】 【基本目標】「地域社会の障がいに関する理解の促進」の項目に、地域リハビリテーションに関する内容を追記しました。	第3回 施策審議会
8	3	第1部総論 5障がいのある人とは	【説明文】 「…それらの障がいおよび社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限、制約を受ける状態にある人」となっているが、相当“な”なのか、相当“の”なのか。	【説明文】 障害者基本法第2条において、障がい者を「障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」と定義しているため、相当“な”、と表記します。	第3回 施策審議会
9	12	第1部総論 7新潟市における障がい福祉の現状 5. 地域生活支援拠点等の整備	【説明文】 「④専門的な対応・人材」の内容が分かるように、説明を入れてはどうか。	【説明文】 各項目の内容が分かりやすくなるよう、修正しました。	第4回 施策審議会
10	12	第1部総論 7新潟市における障がい福祉の現状 6. 障がい者就労	【表】 新潟市や市の教育委員会の雇用率を記載することはできないか。新潟市の民間企業における障がい者雇用率を記載することはできないか。	【表】 新潟市・新潟市教育委員会の障がい者雇用率について追記しました。新潟市域は、3つのハローワークが所管するため、ハローワーク新潟管内の数値を参考追記しました。	第4回 施策審議会
11	18	第1部総論 8新潟市における障がいのある人のニーズ (2) 障がいのある子どもとその保護者を対象としたアンケート	【タイトル】 タイトルが「障がい児を対象としたアンケート」となっているが、実際は障がい児の保護者が回答していると思われるため、標記を直したほうが良いのではないかと。	【タイトル】 アンケート調査の説明において、お子さんと相談してアンケートに回答するようお願いしていることから、「障がいのある子どもとその保護者を対象としたアンケート」に修正しました。	第4回 施策審議会
12	21	第2部各論 1地域生活の支援 (1) 相談支援体制の充実	【現状と課題・施策の方向性】 ペアレントメンターやペアレントトレーニングの内容について、内容を加筆してはどうか。	【現状と課題・施策の方向性】 「相談支援体制の充実」の項目には、専門的な相談支援体制を記載していることから、保護者支援の項目で掲載し、ペアレントメンター派遣事業については、引き続き取り組んでいきます。 <保護者支援の項目> 34ページ「3 療育・教育の充実 (1) 就学前療育の充実○施策の方向性2段目」	第2回 施策審議会
13	21	第2部各論 1地域生活の支援 (1) 相談支援体制の充実	【現状と課題・施策の方向性】 基幹相談支援センターの仕事量や連携体制、役割分担等について、加筆してはどうか。	【施策の方向性】 基幹相談支援センターの役割や連携体制について明確化した内容へ修正しました。	第2回 施策審議会

No	該当ページ	該当箇所	意見内容	意見に対する回答	会議
14	26	第2部各論 1 地域生活の支援 (5) 地域生活を支える人づくり	【現状と課題・施策の方向性】 現状と課題に対して、施策の方向性に、コミュニティ作りやつながりを育む施策が見当たらないため、施策の方向性の各政策が課題とどのように結びつくのか、説明を追加する必要があるのではないか。もしくは、新たに施策の方向性で課題に対する政策を追加する必要があるのではないか。	【施策の方向性】 精神障がいにも対応した地域包括ケアの構築のために協議の場を設置し、当事者や当事者団体との関係性の構築や地域づくりに向けた協議を実施する内容へ修正しました。	第2回 施策審議会
15	26	第2部各論 1地域生活の支援 (5) 地域生活を支える人づくり	【現状と課題】・【施策の方向性】 ピアカウンセラーに関する内容が計画から削除されているが、その理由はなにか。	<給付係> 【現状と課題】・【施策の方向性】 第2回審議会の「資料1」「第3次新潟市障がい者計画 評価と課題」において、「各区に配置しているピアカウンセラー」の記載についてのご質問をいただきました。同審議会で障がい福祉課長より回答した通り、この説明で用いたピアカウンセラーとは、各区に配置している身体障害者福祉法に規定する身体障がい者相談員及び知的障害者福祉法に規定する知的障がい者相談員のことであり、現計画及び次期計画中では正確な標記としています。（計画から削除したものではありません。） <こころの健康センター> 【現状と課題】 精神障がいに関しては、当事者団体やピアサポート活動を追記しました。 【施策の方向性】 すでに、当事者等との協議の場の開催など、協働について記載していることから修正や追記せずこのままとします。	第4回 施策審議会
16	27	第2部各論 1 地域生活の支援 (6) スポーツ・文化活動の振興及び余暇活動の支援	【現状と課題】 「Society5.0」という言葉は広く一般に知られている言葉ではないと思うので、分かりやすい表現に修正してはどうか。	【現状と課題】 分かりやすい表現に修正しました。	第2回 施策審議会
17	27	第2部各論 1地域生活の支援 (6) スポーツ・文化活動の振興及び余暇活動の支援	【現状と課題】・【主な事業】 現状と課題のなかで、「人生100年時代を迎え、新たな社会の姿としてAIやロボット、ビッグデータなどを活用した創造社会が提唱されています。」とあるが、この部分に対応する施策の方向性の記載がないため、この部分は削除してもいいのではないか。また、余暇活動や生涯学習に関する主な事業の掲載がないように思うので、追加してはどうか。	【現状と課題】 社会が大きく変化していることを表現したものです。施策の方向性の記載はありませんが、どのような社会であっても障がいのある人が主体的に地域や社会と関わり、生きがいを見つけられるよう支援することが大切です。よって、これからの社会を意味する「創造社会」の記載は必要であると考えため削除しません。 【主な事業】 事業を追加しました。	第4回 施策審議会
18	28	第2部各論 1 地域生活の支援 (7) 情報提供・意思疎通支援の充実	【施策の方向性】 障がいの個人（医学）モデルに基づく捉え方であり、社会モデルの捉え方に転換していく必要があると思います。障がいはどこにあるのか、「障がい者」とされている人にあるのか、多様な身体のある在り方の人の自立や社会参加を困難にしている（阻んでいる）排他的な社会の在り方に問題があるのか等について、障害者権利条約や障害者基本法の基本理念に基づき、表現を改めてはどうか。	【施策の方向性】 個人・医学モデルの捉え方から社会モデルに基づく考え方へ表現を修正しました。	第2回 施策審議会
19	30	第2部各論 2保健・医療・福祉の充実 (1) 障がいの予防と早期の気づき・早期の支援	【現状と課題・施策の方向性】 現状と課題と施策の方向性で、文章が重複し長文になっている。もう少し工夫はできないか。	【現状と課題・施策の方向性】 文章の重複を修正し、分かりやすい文章となるよう内容を修正しました。	第3回 施策審議会
20	31	第2部各論 2保健・医療・福祉の充実 (1) 障がいの予防と早期の気づき・早期の支援	【施策の方向性】 「こころん」の役割について、地域の保育園等でも集団参加において社会性の課題を抱える子への専門的な療育を保育所等訪問支援事業で実施し、支援体制の充実を図るといった内容としてはどうか。	【施策の方向性】 「こころん」の役割について、巡回支援専門員の派遣や、必要に応じて各種サービスの利用につなげるなど、切れ目のない支援体制に関する内容に修正しました。	第2回 施策審議会

No	該当ページ	該当箇所	意見内容	意見に対する回答	会議
21	31	第2部各論 2 保健・医療・福祉の充実 (2) 医療・リハビリテーションの支援	【現状と課題・施策の方向性】 リハビリテーションに関する記述が計画内に見当たりませんが、視覚障がい者の自立支援、生活訓練等のリハビリテーションは、現状では不十分であり、その拡充、推進を項目として起こすべきではと考えます。(視覚障がい者に限らず)	【現状と課題・施策の方向性】 「(2) 医療の支援」の項目を「(2) 医療・リハビリテーションの支援」に修正し、身体機能の維持向上や日常生活の質の向上等に関する内容を追加しました。	第2回 施策審議会
22	31	第2部各論 2 保健・医療・福祉の充実 (2) 医療・リハビリテーションの支援	【主な事業】 リハビリテーションに関する主な事業が掲載されていないと思うので、〇〇訓練など掲載してはどうか。	【主な事業】 掲載している事業は、予算上管理している事業で統一していますので、このままの表記とします。なお「障がい者福祉センター事業(再掲)」に「身体障がい者社会適応訓練」や「視覚障がい者歩行訓練」などの事業が含まれています。	第4回 施策審議会
23	32	第2部各論 2 保健・医療・福祉の充実 (3) 精神保健と医療施策の推進	【現状と課題・施策の方向性】 現状と課題と施策の方向性で、文章が重複し長文になっている。もう少し工夫はできないか。	【現状と課題・施策の方向性】 文章の重複を修正し、分かりやすい文章となるよう内容を修正しました。	第3回 施策審議会
24	34	第2部各論 2 保健・医療・福祉の充実 (4) 難病に関する保健・医療施策の推進	【施策の方向性】 「新潟市難病相談支援センター」となっているが、正式名称は「新潟県・新潟市難病相談支援センター」ではないか。	【施策の方向性】 「新潟県・新潟市難病相談支援センター」に修正しました。	第2回 施策審議会
25	35	第2部各論 3 療育・教育の充実 (2) 学校教育の充実	【質問】 教育現場で教育を受けていない人について ①何人いるのか。 ②何が課題で現場はどう考えているのか。	【回答】 ①令和元年の市内の不登校数は、小学生354人、中学生は794人です。 ②支持的風土の学校づくりを土台とし、不登校を生まない手立て、再登校、教室復帰を目指す手立てを講じ、関係機関とも連携しながら取り組んでいます。	第3回 施策審議会
26	35	第2部各論 3 療育・教育の充実 (2) 学校教育の充実	【施策の方向性】 障がい児に対する施策が中心となっているが、社会・環境の整備が大切であり、その基盤づくりは教育だと思うので、福祉教育についてもう少し踏みこんだ内容にしてください。	【施策の方向性】 福祉読本の内容について説明を追記しました。 学校教育については、国の動きをふまえながら社会・環境整備の基盤となる教育のあり方を検討していきます。	第4回 施策審議会
27	35	第2部各論 3 療育・教育の充実 (2) 学校教育の充実	【施策の方向性】 障がいの個人(医学)モデルが徹底しており、障がいを障がい児と言われることも問題として捉えているように思えます。共生社会、インクルーシブ教育を標榜するのであれば、障がい児を特別支援学校(学級)に別学とするシステムそのもの(同級生に障がいをもつ子どもがいないことなど)の再検討や、一般の児童生徒の障がい理解をどう進めていくかといった課題が重要と考えられますが、それらについて計画では欠落しているかと思えますので、障害者権利条約の教育に関する条項を参考にしてほしいと思います。 障がい児アンケートでも、「周囲の理解」が最も強い要望となっていることをふまえて、未来の新潟市をどのように創造するかにおいて、教育の果たす役割と影響は決定的ともいえます。 【参考】障害者権利条約(抜粋)第8条「意識の向上」、第24条「教育」	【施策の方向性】 特別支援学級では、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒と一緒に活動する「交流及び共同学習」が行われています。また、特別支援学校では、特別支援学校の児童生徒が自分の住んでいる地域の小中学校の学校行事に参加する等「居住地校交流」が行われています。 障がいのない子の障がい理解については、福祉教育の推進の項目で掲載し、引き続き理解の促進に取り組みます。 <福祉教育の推進の項目> 44ページ「6 障がいを理由とした差別の解消及び権利擁護の推進(4) 福祉教育の推進」	第2回 施策審議会
28	36	第2部各論 3 療育・教育の充実 (2) 学校教育の充実	【現状と課題・施策の方向性】 障がいのない児童が、障がいの体験会等を通して障がいに対する理解を深めていくことが大切であるため、理解促進に関する福祉教育など通常学級へのアプローチについてこの項目でも追加してほしい。	【施策の方向性】 障がいのない児童の障がい理解について内容を追記しました。	第3回 施策審議会
29	37	第2部各論 4 雇用促進と就労支援 (1) 雇用促進と一般就労の支援	【現状と課題】・【施策の方向性】 現行計画の策定から6年が経ち、この期間に障害者雇用促進法の改正や障害者差別解消法が施行された。障害者雇用促進法の改正では、雇用において障がいを理由とする差別の禁止等が規定されたため、そのような内容を追加するべきではないか。	【現状と課題】・【施策の方向性】 障害者雇用促進法の改正において規定された内容を追記しました。	第4回 施策審議会

No	該当ページ	該当箇所	意見内容	意見に対する回答	会議
30	37	第2部各論 4 雇用促進と就労支援 (1) 雇用促進と一般就労の支援	【現状と課題】 教育委員会の雇用率を追加してはどうか。	【現状と課題】 民間企業・地方公共団体等のほか、教育委員会の法定雇用率を追記しました。	第3回 施策審議会
31	37	第2部各論 4 雇用促進と就労支援 (1) 雇用促進と一般就労の支援	【現状と課題】 「患者」とは、この場合どういう意味でしょうか。	【現状と課題】 「患者」を「難病患者」に修正しました。	第2回 施策審議会
32	39	第2部各論 4 雇用促進と就労支援 (2) 福祉施設等への就労の支援	【施策の方向性】 コロナの影響で仕事がなく賃金下がっているため、就労継続支援B型のバックアップ等について施策の方向性に加筆してはどうか。	【施策の方向性】 コロナの影響による福祉施設就労等の支援策は、令和2年度の事業として周知を行いました。まちなかほっとショップについて、さらに実効性のあるものとして取組みの充実に努めます。	第2回 施策審議会
33	42	第2部各論 6 障がい者を理由とした差別の解消及び権利擁護の推進 (1) 障がい者を理由とした差別の解消の推進	【施策の方向性】 「差別解消の未然防止策」とありますが、差別解消を未然防止し、差別を温存することになってしまう表現になっているのか。 また、2行目の「...深めるための交流機会の提供等に関する取り組みを進めるとともに、条例推進会議の開催、事後対応策として相談・紛争解決に取り組めます。」といった表現も改善の必要があるかと思えます。	【施策の方向性】 「差別解消の未然防止策」を「差別の未然防止策」に修正するとともに、全体的に表現を修正しました。	第2回 施策審議会
34	42	第2部各論 6 障がい者を理由とした差別の解消及び権利擁護の推進 (2) 権利擁護の推進	【施策の方向性】 「障がい者虐待」という言葉だけではなく、もっと障がい者虐待の内容について具体的に記載した方がよい。	【施策の方向性】 障がい者虐待の対応について、具体的な内容を追記しました。	第3回 施策審議会
35	43	第2部各論 6 障がい者を理由とした差別の解消及び権利擁護の推進 (3) 障がい者と障がいのある人に対する理解の普及	【現状と課題・施策の方向性】 将来的に経済的支援には限界があるため、今後は障がい者に対する社会全体の理解を深めることが必要ではないかと思うので、その点について加筆してはどうか。	【現状と課題・施策の方向性】 障がい者や障がい者に対する社会全体の理解を深めていくことの必要性や取り組みについて追加しました。	第2回 社会福祉審議会 障がい者福祉専門分科会
36	43	第2部各論 6 障がい者を理由とした差別の解消及び権利擁護の推進 (3) 障がい者と障がいのある人に対する理解の普及	【施策の方向性】 市役所職員や市民を対象に、「障がい平等研修」などを実施してはどうでしょうか。(提案)	【施策の方向性】 現在、市役所職員や市民への研修は、「共生条例」の周知啓発を市職員が講師となり行っていますが、今後の研修内容については「障がい平等研修」を含めて検討していきます。	第2回 施策審議会
37	43	第2部各論 6 障がい者を理由とした差別の解消及び権利擁護の推進 (3) 障がい者と障がいのある人に対する理解の普及	【施策の方向性】 ヘルプマークの運用・周知啓発など、施策推進活用に加えていただきたい。	【施策の方向性】 ヘルプマーク等、障がいに関する各種マークの周知・啓発について追記しました。	第3回 施策審議会
38	43	第2部各論 6 障がい者を理由とした差別の解消及び権利擁護の推進 (3) 障がい者と障がいのある人に対する理解の普及	【施策の方向性】 ヘルプマークを特別支援学校に配布する等を内容に追加できないか。	【施策の方向性】 ヘルプマークの配布も大切な事と考えますが、まだまだヘルプマークが市民の方へ十分に浸透しているとは言えない状態ですので、まずは公共施設や公共交通機関などを通じて、周知・啓発を進めていきたいと考えています。	第4回 施策審議会
39		第2部各論 主な事業	【主な事業】 分かりやすいように新しい事業については、主な事業で事業名の後に「〇〇(新規)」と記載してはどうか。	【主な事業】 市が実施している事業の中で、前回の計画から今回の計画作成までの間に新しく始めた事業はありますが、現時点で来年度以降新たに実施する事業は確定していないので「〇〇(新規)」とは記載しません。	第4回 施策審議会
40		第2部各論 主な事業	【主な事業】 名詞が並んでいるだけのものが散見されるので、最後に「〇〇事業」や「〇〇の運営」等に修正したほうが良いのではないかと。	【主な事業】 名詞だけでなく、「〇〇事業」等に修正しました。	第4回 施策審議会

No	該当ページ	該当箇所	意見内容	意見に対する回答	会議
第6期新潟市障がい福祉計画・第2期新潟市障がい児福祉計画					
41	5	2 計画の基本理念及び基本的な考え方 (2) 障がい福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方 ⑤強度行動障がいのある人や高次脳機能障がいのある人に対する支援体制の充実	【説明文】 強度行動障がいに対する「適切な支援」ではなく、「改善に向けた」内容に修正し、市の姿勢を示してはどうか。 強度行動障がいは夜間だけでなく、日中活動の場でも受け皿がないため、学校・事業所が一体として取り組むなどの内容が盛り込まれているとよい。	【説明文】 支援の目的を明確化した内容へ修正しました。	第3回 施策審議会
42	11	3 新潟市における障がいのある人を取り巻く状況 (1) 障がい福祉サービス等利用状況	【質問】 難病に対しては、2ページの「2 計画の基本理念及び基本的な考え方、(1) 計画の基本理念、②障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施等」に記載してあるが、11ページ以降のデータには、難病に関する数値が加味されているのでしょうか。加えられるものはないのでしょうか。	【回答】 障がい福祉サービス等を利用している難病患者等も含めた数値となっています。	第3回 施策審議会
43	17	4 令和5年度の成果目標 (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	【目標値】 「施設入所者の削減」自体を目標とせず、「入所待機者の解消」、すなわち入所者の増加を目指すという意味でしょうか。	【目標値】 施設入所を希望している入所待機者が多くいることから、入所者数の削減目標は設定しません。 一方で、現入所者の地域生活への移行を推進します。	第2回 施策審議会
44	18	4 令和5年度の成果目標 (2) 福祉施設から一般就労への移行等 ①福祉施設から一般就労への移行	【目標値】 考え方について、「本市の実情を考慮すると達成困難と考えられるため」という表現が以降の項目でも見られますが、「本市の実情」がどういふもので、「達成困難と考えられる」理由が何であるかを示す必要があります。この分析抜きに、有効な対策を立てることはできないだろうと思います。このままでは、単なる現状追認になってしまうおそれがあります。	【目標値】 本市の障がいのある方の一般就労者数は概ね増加傾向にあるものの、就労を希望する障がい者と受け入れ企業を取り巻く雇用状況には様々な影響が考えられ、特に令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染拡大による影響により、厳しい状況が続くと考えられます。 一方で、障がい者雇用を促進する必要があることから、法定雇用率の見直しを踏まえた目標値を設定しました。	第2回 施策審議会
45	19	4 令和5年度の成果目標 (2) 福祉施設から一般就労への移行等 ⑤一般就労移行者の就労定着支援利用率	【目標値】 成果目標の目標値「70%」の妥当性が測れない。 <理由> 「令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労移行者のうち、就労定着支援事業を利用した者の割合。」とあるが、就職者を出した事業所が必ずしも定着支援を実施しているとは限らないため、母数にできないと考えるため。	【目標値】 目標値の70%については、就労定着支援の全体の実績が市としては少ないため、国の設定する目標値を設定しました。 就労定着支援事業は、必ずしも、利用者が一般就労時に通所していた移行支援事業所等でなければ利用できないサービスではありませんが、希望者がサービスを円滑に受けることができるよう、事業所に対して事業開始を促す取り組みを継続してまいります。	第2回 施策審議会
46	20	4令和5年度の成果目標 (3) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ①精神病床における早期退院率	【考え方】 精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数及び精神病床の1年以上長期入院患者の成果目標について、県が設定するため本市では目標設定はしないとしているが、本市としても目標設定しても良いのではないかと。	【考え方】 精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数及び精神病床の1年以上長期入院患者の数値は政令指定都市では算出できないため、算出可能な早期退院率を成果目標としました。ご指摘いただいた部分については、紛らわしいため削除します。	第4回 施策審議会